

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	名古屋文理大学
設置者名	学校法人滝川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康生活学部	健康栄養学科	夜・通信	2 ※	0	25	25	13	
	フードビジネス学科	夜・通信			23	25	13	
情報メディア学部	情報メディア学科	夜・通信		2	36	40	13	
(備考) ※全学共通科目「芸術」(2単位)については、健康生活学部フードビジネス学科及び情報メディア学部情報メディア学科共通に開講している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/2025_実務家教員一覧.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋文理大学
設置者名	学校法人滝川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R705yakuin.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役社長	2022/1/27～ 2026/1/26	・経営体制及び組織 運営のチェック機能 ・コンプライアンスに対する監視
非常勤	株式会社代表取締役会長	2022/1/27～ 2026/1/26	・経営体制及び組織 運営のチェック機能 ・コンプライアンスに対する監視
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋文理大学
設置者名	学校法人滝川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)に記載する項目について、毎年度作成前に教務委員会で検討の上確認し、各授業担当の教員に依頼し作成することとしている。なお、作成された授業計画書(シラバス)について、記載内容がカリキュラム方針に基づき適正であるかを第三者の確認として、科目区分に分けて基礎教育科目は教学部長・教務委員会委員長、専門教育科目は各学科長が確認点検を行い作成している。また、各授業担当の教員に依頼する前に全教員を対象として、より効果的な教育を実施するために、授業計画書(シラバス)項目の設定や提示方法等について教員の認識を深めるために授業計画書(シラバス)の作成方法に関するFDを実施している。 以上に基づき、前年度10月頃に各授業担当教員に作成依頼し、12月頃までに作成された授業計画書(シラバス)について第三者の確認点検を得た後、年度末までに本学ウェブサイトにおいて公表している。	
授業計画書の公表方法	https://unipa.nagoya-bunri.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)を踏まえて、アセスメントポリシーを定めている。このアセスメントポリシーに基づき、各授業科目について、授業計画書(シラバス)で提示された達成目標に対する評価及び授業評価アンケート等の結果から、授業科目ごとの学修成果の達成状況进行评估する。また、成績評価は、授業科目の特性や達成目標等を踏まえて、教員が授業計画書(シラバス)に明示した評価方法に則って厳格に行われている。併せて、学修成果を厳格かつ適正に評価した成績評価について、評価基準に基づき合格した授業科目に単位認定を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は、授業科目の特性や達成目標などを踏まえて、教員が授業計画書(シラバス)に明示した評価方法に則って厳格に行われている。成績評価基準及びGPA判定基準・算出方法等については、本学ウェブサイト及び履修の手引で公表している。 毎学期終了後、各学生にはGPAの算出方法に基づき算出されたGPAを示すとともに学部学科学年ごとのGPA分布表を作成の上、学生及び指導教員に送付し全体の中での学生本人の位置付けを確認することとしている。 なお、GPAの低い学生への学修指導などGPAを活用した学修指導を実施している。(具体的には、GPA1.0以下の学生については指導教員から学修意欲向上を目的とする指導を行う。2連続で年間GPA0.5以下の学生には、指導が強化されるとともに修学指導の一環として学長から退学を勧告(指導)される。) 【GPAの算出方法】 GPA＝ (各科目GP×単位数)の合計 ÷ 履修登録科目単位数の合計 ・GPAは履修登録された全ての科目を対象とし算出し、不合格評価となった科目も含む。 ・卒業要件に含まれない科目(教職課程に関する科目)、認定科目(他大学等からの既修得単位の認定科目)及び履修中止科目は、GPAの対象外とする。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/2025履修の手引き.pdf 履修の手引【2025年度入学者用】102ページ 参照 なお、毎年新入生にオリエンテーション時に配付。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学の使命・目的を具現化した「立学の精神」及び本学各学部学科の教育目的を踏まえて卒業の認定に関する方針を策定し、本学ウェブサイト及び履修の手引で公表している。今後、各学部学科の人材養成に関する目的とその他教育研究上の目的が見直されれば、連動して卒業の認定に関する方針も見直すこととなる。この卒業の認定に関する方針に沿って単位認定等行われており、単位認定、進級及び卒業要件を適切に定め厳正に運用している。 なお、授業科目の特性や達成目標などを踏まえて、教員が授業計画書(シラバス)に明示した評価方法に則って厳格に行われた各授業科目の成績評価について、評価基準に基づき合格した授業科目に単位認定を行う。各学生が大学在学中に単位認定され取得した総単位数について、卒業要件(4年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数124単位以上取得)に基づき、教授会において卒業判定を行い、学長が学士の学位を与えるとともに卒業を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/2025履修の手引き.pdf 履修の手引【2025年度入学者用】: 毎年新入生にオリエンテーション時に配付。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	名古屋文理大学
設置者名	学校法人滝川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R6_2.balance.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R6_3.fund_.pdf https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R6_4.activity.pdf https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R6_5.consume.pdf
財産目録	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R6_1.property.pdf
事業報告書	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R6_report.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R6_6.audit_.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度事業計画書 対象年度:令和7年度)
公表方法: https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R7plan.pdf
中長期計画(名称:文理中長期戦略プラン BSP-15 第3期 対象年度:令和4年度~令和8年度)
公表方法: https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/bsp-15_HP.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/R5_ziko_tenken_webb_site.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.nagoya-bunri.ac.jp/accredited/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康生活学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 学則において使命・目的及び教育研究上の目的は明確に明文化している。また、本学の使命・目的は「立学の精神」の具現化にあたり「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012－学園の将来像－」に明確に示し、具体的に詳述している。なお、教育研究上の目的については、本学ウェブサイトや学生便覧等で公表している。 健康生活学部では、人々が心身ともに健康で「質の高い生活」を送るために必要な知識と見識を備え、食と栄養に関わる様々な課題に科学的に取り組み、問題解決を図ることのできる人材を育成することを目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 「立学の精神」や大学各学部学科の教育研究上の目的を踏まえて卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を策定し、本学ウェブサイトや学生便覧等で公表している。 健康生活学部では、「食と栄養」を教育研究の基本にして、「栄養と健康」や「食とそれを取りまく生活・経済」を科学的・総合的に探究し、健康な生活のための様々な課題を解決できる人材を育成する。本学部の教育を受け、各学科が定める卒業要件を満たした人に卒業を認定し、学士の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 大学各学部学科の教育研究上の目的を明確に定め、これを実現する方策として教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）を策定し、本学ウェブサイトや学生便覧等で公表している。カリキュラムは教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って体系的に編成されている。 健康生活学部では、「食と栄養」を柱とし、「栄養と健康」や「食とそれを取りまく生活・経済」の科目を中心とした教育課程を編成している。教育課程は専門教育科目と基礎教育科目から構成され、専門教育科目では「食と栄養」、「栄養と健康」、「食と生活・経済」に関する特色となる科目を配置し、基礎教育科目では、人間と文化への理解、自然科学への理解、コミュニケーション技術や情報技術などを学ぶ科目を配置する。また、教育課程の最終段階として卒業演習や卒業研究を配置する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 大学各学部学科の教育研究上の目的を明確に定め、これを実現する方策として入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）を策定し、本学ウェブサイトや学生募集要項などで公表している。入学者の受入れに関する方針は「3つのポリシー」（冊子）を作成し、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスで高校教員、生徒、保護者への周知を徹底しており、受験生に理解しやすいものとなっている。 健康生活学部は「食と栄養」を教育・研究の基本として、「栄養と健康」や「食とそれを取りまく生活・経済」を科学的・総合的に探求し、人々の健康で質の高い人生に貢献する人材を育成することを目指している。健康生活学部では、各学科での「食と栄養」「栄養と健康」「食と生活・経済」に関する専門領域の学修に意欲をもって取り組み、専門家として必要な知識・技能と教養を身につけようと強く希望する人を求める。

学部等名 情報メディア学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/） （概要） 学則において使命・目的及び教育研究上の目的は明確に明文化している。また、本学の使命・目的は「立学の精神」の具現化にあたり「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン2012ー学園の将来像ー」に明確に示し、具体的に詳述している。なお、教育研究上の目的については、本学ウェブサイトや学生便覧等で公表している。 情報メディア学部では、情報の持つ社会的役割を多面的に教育研究し、情報社会で不可欠な情報システムやネットワークに関する知識と技術を身に付け、情報活用能力、コミュニケーション能力、創作能力を磨き、社会で実践的な活動ができる人材を育成することを目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/） （概要） 「立学の精神」や大学各学部学科の教育研究上の目的を踏まえて卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を策定し、本学ウェブサイトや学生便覧等で公表している。 情報メディア学部では、情報システムやネットワークに関する知識と技術を身に付け、情報活用能力、コミュニケーション能力、創作能力を磨き、社会で実践的な活動ができる人材を育成する。「情報システム」「映像メディア」「サウンド制作」「メディアデザイン」の4つの専修コースでの学修を深め、専門的な知識・技術を修得するとともに基礎学力・社会人基礎力を養成し、人間力を高めることを目指す。 これらの知識・能力を身に付け、卒業要件を満たした学生に卒業を認定し、学士の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/） （概要） 大学各学部学科の教育研究上の目的を明確に定め、これを実現する方策として教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）を策定し、本学ウェブサイトや学生便覧等で公表している。カリキュラムは教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って体系的に編成されている。 情報メディア学部では、ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を備えた人材を育成するために、「情報システム」「映像メディア」「サウンド制作」「メディアデザイン」の4つの専修コースを設け、カリキュラムを編成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/policy/） （概要） 大学各学部学科の教育研究上の目的を明確に定め、これを実現する方策として入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）を策定し、本学ウェブサイトや学生募集要項などで公表している。入学者の受入れに関する方針は「3つのポリシー」（冊子）を作成し、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスで高校教員、生徒、保護者への周知を徹底しており、受験生に理解しやすいものとなっている。 情報メディア学部では、ディプロマポリシーに基づき、次のような人を求める。 1. 「情報」に関心が高く、情報技術の活用に意欲的な人 2. 「国語」の力に加え、調べる、表現するなどの基本的な能力を備え知的好奇心にあふれた人 3. 「数学」「工業」「商業」などの科目に関心が高く、プログラミングや情報システムに興味のある人 4. 「芸術」・学校祭・課外活動などで「ものづくり」や「企画」に積極的に取り組み、映像やサウンド制作に関心のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/R7soshikizu.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
健康生活学部	－	14 人	9 人	0 人	10 人	9 人	42 人
情報メディア学部	－	12 人	4 人	0 人	3 人	0 人	19 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		42 人					42 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/faculty/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では、FD・SDを年2回定期的に開催している。夏期には全専任教職員を対象として開催し、教育、学生生活、教育効果、授業評価、学生満足感、学生募集等の多岐に渡ったテーマで報告、協議を行っている。年度末には教育力向上や教育の質の向上をテーマとした専任教職員のFD・SDを実施している。 また、オープンクラス等を活用し、教員相互で協力して授業内容の向上を図る工夫をしている。なお、授業アンケートを実施し、その結果について、各教員は「総括と意見」を作成し、授業内容の向上、改善を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康生活学部	150 人	123 人	82.0%	604 人	475 人	78.6%	2 人	2 人
情報メディア 学部	120 人	139 人	115.8%	444 人	472 人	106.3%	2 人	1 人
合計	270 人	262 人	97.0%	1,048 人	947 人	90.4%	4 人	3 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康生活学部	129 人 (100%)	2 人 (1.6%)	123 人 (95.3%)	4 人 (3.1%)
情報メディア学部	111 人 (100%)	1 人 (0.9%)	103 人 (92.8%)	7 人 (6.3%)
合計	240 人 (100%)	3 人 (1.3%)	226 人 (94.2%)	11 人 (4.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(進学先) 佛教大学、名古屋文理大学大学院				
(就職先) 旭情報サービス、アルプス技研、エームサービス、岡崎市役所、湖池屋、高速道路トールテクノロジー、三光、三幸学園、シノブフーズ、スターシステム、ソフトテックス、日清医療食品、日本システム技術、日本ゼネラル、パローホールディングス、藤田医科大学、フィールコーポレーション、フジパシングループ本社、ミクスネットワーク、メイテックフィルダーズ、ヤマサちくわ、ユニー				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
各授業科目の授業の方法及び内容については、授業計画書（シラバス）に記載されている。授業計画書（シラバス）については、各授業担当教員が作成し、第三者の確認点検を経た後、本学ウェブサイトにおいて公表している。年間の授業の計画については、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、体系的にカリキュラムが編成され、修業年限の4年間に各授業科目がカリキュラムツリーに基づき、配置されている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッションポリシー）を踏まえて、アセスメントポリシーを定めている。 このアセスメントポリシーに基づき、各授業科目については、授業計画書（シラバス）で提示された達成目標に対する評価及び授業評価アンケート等の結果から、授業科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。学修成果を厳格かつ適正に評価した成績評価について、評価基準に基づき合格した授業科目に単位認定を行っている。各学生が大学在学中に単位認定され取得した総単位数について、卒業要件（4年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数124単位以上取得）に基づき、教授会において卒業判定を行い、学長が学士の学位を与えると同時に卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康生活学部	健康栄養学科	124 単位	有	各学期 24 単位
	フードビジネス学科	124 単位	有	各学期 24 単位
情報メディア学部	情報メディア学科	124 単位	有	各学期 24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/2025_履修の手引き.pdf 履修の手引【2025 年度入学者用】102 ページ 参照		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康生活 学部	健康栄養 学科	750,000 円	200,000 円	430,000 円	その他：施設設備費、教育充実 費、実験実習費
	フードビ ジネス学 科	750,000 円	200,000 円	380,000 円	その他：施設設備費、教育充実 費、実験実習費
情報メデ ィア学部	情報メデ ィア学科	750,000 円	200,000 円	430,000 円	その他：施設設備費、教育充実 費、実習費 令和2年度以前の入学者は 380,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 各学部学科とも少人数教育における「指導教員制」により、学生生活全般にわたる支援のほか学生カルテ等を活用したきめ細やかな学修支援を行っている。また、学科によっては、専門教育科目のうち一部実習系授業を中心に教育効果を高めることを目的とする SA(Student Assistant)を活用した学修支援を行っている。その他、オフィスアワーの設定、GPA の活用、退学者対策、保護者への成績通知、保護者会の実施など行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 休業日を除く平日 9:30～16:30 の間、個別相談や個別指導を実施している。全学生に対しては、2 年後期から 3 年後期にかけてキャリア教育の授業及び就職ガイダンスを実施している。更に 5 月～1 月は採用担当者による学内個別説明会を行い、学生の就職活動を活発化させる取り組みも行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 心理相談員、専門の教員を配置した学生相談室及び校医、看護師による医務室の整備等学生の心身の健康等に係る支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.nagoya-bunri.ac.jp/about/information/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106522
学校名（〇〇大学 等）	名古屋文理大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人滝川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		97人（ ）人	95人（ ）人	103人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	51人	47人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	21人	25人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	19人	14人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ ）人
合計（年間）				105人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	一人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。